



平成 24 年 11 月

ご投資家の皆様へ

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

**「DWS 世界国債ファンド（毎月分配型）」
信託終了（繰上償還）決定に関するお知らせ**

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、追加型証券投資信託「DWS 世界国債ファンド（毎月分配型）」（以下「当ファンド」といいます。）の信託終了（繰上償還）に関しまして、平成 24 年 10 月 15 日現在の受益者を対象に、法令及び信託約款の規定に基づき、平成 24 年 11 月 13 日に書面による決議を行いました。

書面決議の結果、議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の 3 分の 2 以上にあたる賛成が得られたので、当ファンドは予定通り、平成 24 年 12 月 7 日をもって信託終了（繰上償還）いたします。

何卒ご理解を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

敬具

＜信託終了（繰上償還）に関する日程のご案内＞

取得申込みの受付最終日	平成24年11月14日
解約請求の受付最終日	平成24年12月5日
信託終了（繰上償還）日	平成24年12月7日

※償還金は、原則として平成24年12月7日から起算して5営業日までに、販売会社でお支払いを開始します。